

都幾川村・玉川村合併協議会

第 7 回会議資料

平成 1 7 年 5 月 2 7 日（金曜日） 午後 3 時

都幾川村中央公民館 3 階

第7回都幾川村・玉川村合併協議会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

報告第10号 平成16年度都幾川村・玉川村合併協議会事業報告について

(2) 協議事項

協議第69号 平成16年度都幾川村・玉川村合併協議会決算について

協議第70号 ときがわ町の町章募集要領について

協議第71号 平成17年度都幾川村・玉川村合併協議会補正予算（第1号）
について

4 その他

5 閉 会

報告第 10 号

平成 16 年度都幾川村・玉川村合併協議会事業報告について

事業項目	事業内容・時期等
協議会の開催	第 1 回 日時 平成 16 年 11 月 12 日（金）午後 2 時から 場所 玉川村中央公民館 2 階講堂 内容 報告事項 5 件、協議事項 10 件
	第 2 回 日時 平成 16 年 11 月 24 日（水）午後 2 時から 場所 都幾川村中央公民館 3 階講座室 内容 報告事項 1 件、協議事項 26 件
	第 3 回 日時 平成 16 年 12 月 13 日（月）午後 2 時から 場所 玉川村中央公民館 2 階講堂 内容 協議事項 23 件
	第 4 回 日時 平成 16 年 12 月 21 日（火）午後 2 時から 場所 都幾川村中央公民館 3 階講座室 内容 協議事項 4 件、継続協議事項 1 件
	第 5 回 日時 平成 17 年 1 月 26 日（水）午後 2 時から 場所 玉川村文化センター 2 階会議室 内容 報告事項 1 件、協議事項 2 件
	第 6 回 日時 平成 17 年 2 月 24 日（木）午後 3 時から 場所 玉川村文化センター 2 階会議室 内容 報告事項 2 件、協議事項 3 件
協議会だよりの発行	第 1 号 平成 16 年 11 月 26 日発行（2 ページ）
	第 2 号 平成 16 年 12 月 10 日発行（8 ページ）
	第 3 号 平成 16 年 12 月 24 日発行（8 ページ）

事業項目	事業内容・時期等
協議会だよりの発行	第4号 平成17年 1月14日発行(2ページ)
	第5号 平成17年 1月28日発行(1ページ)
	第6号 平成17年 2月10日発行(1ページ)
	第7号 平成17年 3月11日発行(4ページ)
ホームページの開設・運営	平成16年12月22日開設 以降、月2回程度更新
新町建設計画の策定	新町建設計画(本文35ページ)全戸回覧 新町建設計画概要版(16ページ)全戸配布
住民説明会の開催	第1回 日時 平成17年2月17日(木)午後7時から 場所 玉川村文化センター大ホール 来場 176名
	第2回 日時 平成17年2月18日(金)午後7時から 場所 都幾川村中央公民館3階講座室 来場 81名
	第3回 日時 平成17年2月19日(土)午前10時から 場所 玉川村中央公民館2階講堂 来場 34名
	第4回 日時 平成17年2月19日(土)午後3時から 場所 都幾川村中央公民館3階講座室 来場 43名
幹事会の開催	第1回 平成16年11月 4日(木)
	第2回 平成16年11月11日(木)
	第3回 平成16年11月17日(水)
	第4回 平成16年11月22日(月)
	第5回 平成16年12月 1日(水)
	第6回 平成16年12月 9日(木)
	第7回 平成16年12月16日(木)

事業項目	事業内容・時期等
幹事会の開催	第 8 回 平成 1 6 年 1 2 月 2 2 日 (水)
	第 9 回 平成 1 7 年 1 月 1 3 日 (木)
	第 1 0 回 平成 1 7 年 1 月 1 9 日 (水)
	第 1 1 回 平成 1 7 年 1 月 2 7 日 (木)
	第 1 2 回 平成 1 7 年 2 月 9 日 (水)
	第 1 3 回 平成 1 7 年 2 月 1 6 日 (水)
	第 1 4 回 平成 1 7 年 2 月 2 3 日 (水)
	第 1 5 回 平成 1 7 年 3 月 2 日 (水)
	第 1 6 回 平成 1 7 年 3 月 1 6 日 (水)
	第 1 7 回 平成 1 7 年 3 月 3 0 日 (水)

協議第 6 9 号

平成 1 6 年度都幾川村・玉川村合併協議会決算について

平成 1 6 年度都幾川村・玉川村合併協議会歳入歳出決算について、別紙のとおり監事の意見を付して提出する。

平成 1 7 年 5 月 2 7 日提出

都幾川村・玉川村合併協議会
会 長 関 口 定 男

平成 1 6 年度 都幾川村・玉川村合併協議会歳入歳出決算書

自 平成 1 6 年 1 1 月 1 2 日
至 平成 1 7 年 3 月 3 1 日

歳 入

(単位 : 円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 負担金		14,000,000	14,000,000	14,000,000	0	0	0
	1 負担金	14,000,000	14,000,000	14,000,000	0	0	0
2 諸収入		1,000	24	24	0	0	976
	1 諸収入	1,000	24	24	0	0	976
歳 入 合 計		14,001,000	14,000,024	14,000,024	0	0	976

歳 出

(単位 : 円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 運営費		6,258,000	2,843,466	0	3,414,534	3,414,534
	1 会議費	2,439,000	1,447,603	0	991,397	991,397
	2 事務費	3,819,000	1,395,863	0	2,423,137	2,423,137
2 事業費		7,600,000	7,513,800	0	86,200	86,200
	1 事業推進費	7,600,000	7,513,800	0	86,200	86,200
3 予備費		143,000	0	0	143,000	143,000
	1 予備費	143,000	0	0	143,000	143,000
歳 出 合 計		14,001,000	10,357,266	0	3,643,734	3,643,734

歳入歳出差引残額 3,642,758 円

平成 1 7 年 5 月 2 7 日提出

都幾川村・玉川村合併協議会 会長 関 口 定 男

平成16年度 都幾川村・玉川村合併協議会歳入歳出決算事項別明細書

自 平成16年11月12日
至 平成17年 3月31日

歳 入

(単位 : 円)

款 項 目	予 算 現 額					調 定 額	収入済額	収入未済額	備 考		
	当初予算額	補正予算額	計	節							
				区 分	金 額						
1 負 担 金	円	円	円		円	円	円	円	円		
	14,000,000	0	14,000,000			14,000,000	14,000,000	0			
	1 負 担 金	14,000,000	0	14,000,000			14,000,000	14,000,000	0		
	1 負担金	14,000,000	0	14,000,000	1 負担金	14,000,000	14,000,000	14,000,000	0	都幾川村負担金	7,000,000
										玉川村負担金	7,000,000
2 諸 収 入	1,000	0	1,000			24	24	0			
1 諸 収 入	1,000	0	1,000			24	24	0			
1 諸収入	1,000	0	1,000	1 預金利子	1,000	24	24	0	預金利子		
歳 入 合 計	14,001,000	0	14,001,000			14,000,024	14,000,024	0			

平成16年度 都幾川村・玉川村合併協議会歳入歳出決算事項別明細書

自 平成16年11月12日

至 平成17年 3月31日

歳 出

(単位 : 円)

款 項 目	予 算 現 額						支出済額	不用額	説 明
	当 初 予算額	補 正 予算額	予 備 費 支出及び 流用増減	計	節				
					区 分	金 額			
1 運 営 費	円 6,258,000	円 0	円 0	円 6,258,000		円	円 2,843,466	円 3,414,534	円
1 会議費	2,439,000	0	0	2,439,000			1,447,603	991,397	
1 会議費	2,439,000	0	0	2,439,000	1 報酬	672,000	263,200	408,800	○ 委員報酬 263,200
					9 旅費	462,000	180,400	281,600	○ 委員費用弁償 180,400
					11需用費	45,000	23,303	21,697	○ 食糧費 23,303
					12役務費	1,260,000	980,700	279,300	○ 会議録作成手数料 980,700
2 事務費	3,819,000	0	0	3,819,000			1,395,863	2,423,137	
1 事務費	3,819,000	0	0	3,819,000	9 旅費	66,000	37,400	28,600	○ 職員旅費 37,400
					11需用費	1,029,000	808,804	220,196	○ 消耗品費 766,804 ○ 印刷製本費 42,000
					12役務費	57,000	19,820	37,180	○ 通信運搬費 19,820
					14使用料及び 賃借料	2,641,000	513,669	2,127,331	○ 事務機器使用料 513,669
					18備品購入費	26,000	16,170	9,830	○ 事務用備品 16,170

(単位 : 円)

款 項 目	予 算 現 額						支出済額	不用額	説 明
	当 初 予算額	補 正 予算額	予 備 費 支出及び 流用増減	計	節				
					区 分	金 額			
2 事 業 費	7,450,000	0	150,000	7,600,000			7,513,800	86,200	
1 事業推進費	7,450,000	0	150,000	7,600,000			7,513,800	86,200	
1 事業推進費	7,450,000	0	150,000	7,600,000	11需用費	575,000	499,800	75,200	○ 印刷製本費 499,800
									同目13節へ流用 1,000,000
					13委託料	6,925,000	6,924,750	250	○ 例規整備支援 840,000
									○ 建設計画策定支援 1,837,500
									○ ホームページ作成業務 299,250
									○ 家屋連たん調査業務 1,732,500
									○ 合併準備作業支援業務 525,000
									○ ネットワーク調査設計 1,627,500
									○ ホームページ保守 63,000
									同目11節より流用 1,000,000
									予備費充用 150,000
					14使用料 及び賃借料	100,000	89,250	10,750	○ ホームページ使用料 89,250
3 予 備 費	293,000	0	150,000	143,000			0	143,000	
1 予備費	293,000	0	150,000	143,000			0	143,000	
1 予備費	293,000	0	150,000	143,000	予備費	143,000	0	143,000	2款1項1目13節へ充用 150,000
歳出合計	14,001,000	0	0	14,001,000			10,357,266	3,643,734	

実質収支に関する調書

(単位:円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	14,000,024
2 歳 出	総 額	10,357,266
3 歳 入 歳 出	差 引 額	3,642,758
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	3,642,758

平成17年5月10日

都幾川村・玉川村合併協議会

会 長 関 口 定 男 様

監事 岩 田 隆 雄 

監事 高 柳 弘 

監 査 報 告 書

平成16年度都幾川村・玉川村合併協議会の歳入歳出決算書及び関係諸帳簿を精査した結果、いずれも適切に処理されていたと認め、都幾川村・玉川村合併協議会規約第13条第2項の規定により報告します。

協議第 7 0 号

ときがわ町の町章募集要領について

ときがわ町の町章募集要領について、別紙のとおり提案する。

平成 1 7 年 5 月 2 7 日提出

都幾川村・玉川村合併協議会
会 長 関 口 定 男

ときがわ町の町章募集要領

第 1 募集の目的

都幾川村と玉川村の合併による町制施行に当たり、合併に関する住民の関心を高め、合併の取組に対して住民参加を促進するとともに、ときがわ町のイメージにふさわしい「町章」を制定することを目的とする。

第 2 募集する町章

- (1) ときがわ町の名称及び地域のイメージにふさわしいデザインの町章とする。
- (2) ときがわ町の町旗、徽章、封筒等にも使用できるデザインとする。

第 3 募集方法

(1) 応募資格

埼玉県内に住所を有する者とする。

(2) 作成方法

専用の応募用紙（別紙、ときがわ町「町章」デザイン応募用紙）、ホームページからダウンロードした用紙（A4判白色用紙に印刷）、A4判白色用紙（おおむね縦横14センチメートルの枠を書いたものを縦長で使用）のいずれかを使用すること。

用紙1枚につき1作品とする。

白色を含め4色以内の作品とすること。

(3) 応募方法

応募は次のいずれかの方法とし、複数応募も可能とする。

郵送 〒355-0396

埼玉県比企郡都幾川村大字桃木32番地

都幾川村・玉川村合併協議会事務局あて

持参（都幾川村・玉川村合併協議会事務局、都幾川村企画財政課及び玉川村企画課）

(4) 応募期間

平成 1 7 年 7 月 2 2 日 (金) から平成 1 7 年 9 月 2 日 (金)
までとする。

郵送の場合は、締切り当日消印分まで有効とする。

(5) 問い合わせ先

〒 3 5 5 - 0 3 9 6

埼玉県比企郡都幾川村大字桃木 3 2 番地

都幾川村・玉川村合併協議会事務局 (都幾川村役場内)

TEL 0 4 9 3 - 6 5 - 1 5 3 5 内線 2 6 1

(6) 記載内容

次の記載がない応募作品は、無効となる場合がある。

町章のデザイン

デザインの趣旨

住所、氏名 (ふりがな) 、年齢、性別、電話番号

(7) 応募町章の制限

応募の町章については、次に掲げるものは候補として採用
しない。

現在の都幾川村及び玉川村の村章

全国の既存の市町村章等と類似するデザイン

自作でなく、または既に発表した作品

用紙の色が白以外のもの及び白色を含め 5 色以上の作品

モノクロ (白黒) での使用が難しい作品

グラデーション (ぼかし、濃淡の段階的な変化) が含ま
れている作品

(8) 選定方法

ときがわ町の町章選定基準により選定する。

(9) 賞品 (全国百貨店共通商品券)

最終候補 5 作品を応募した者に、次の賞品を贈呈する。

最優秀賞 1 名に 5 万円分の商品券

優秀賞 4 名に各 1 万円分の商品券

(10) 結果の公表

合併協議会において決定後、協議会だより、2村の広報紙、ホームページ等で公表するとともに入賞者へ通知する。

第4 広報・周知

合併協議会だよりにおいて、記事を掲載する。

7月22日に協議会のホームページに掲載する。

新聞社等へ内容を提供し、記事として掲載を働きかける。

第5 応募作品の著作権等

応募作品に関する一切の権利は都幾川村、玉川村に、合併後はときがわ町に帰属する。

応募作品は返却しない。

採用作品の使用に当たっては、作品に若干の変更を加える場合や、モノクロ（白黒）で使用する場合があります。

第6 その他

その他、ときがわ町の町章選定に関し必要な事項については、都幾川村・玉川村合併協議会において定める。

ときがわ町の町章応募用紙

住 所	(〒 -)		
ふりがな		年 齢	歳
氏 名		性 別	男性 ・ 女性
電話番号	- -		

デザインの趣旨:
--

デザイン

【応募締切】 平成 17 年 9 月 2 日 （郵送の場合、当日の消印有効）

ときがわ町の町章選定基準

第 1 選定基準等

(1) 原則基準

次の作品は、選定候補から除外する。

現在の都幾川村及び玉川村の村章

全国の既存の市町村章及び他商標等と類似するデザインの作品

自作でなく、または既に発表した作品

用紙の色が白以外の作品及び白色を含め 5 色以上の作品

モノクロ（白黒）での使用が難しい作品

グラデーション（ぼかし、濃淡の段階的な変化）が含まれている作品

専用の応募用紙、ホームページからダウンロードした用紙（A4 判白色用紙に印刷）、A4 判白色用紙（おおむね縦横 14 センチメートルの枠を書いたものを縦長で使用）のいずれかを使用していない作品

用紙 1 枚につき 1 作品でない作品

(2) 選定基準

候補作品については、次の基準すべてに該当する作品を選定する。

ときがわ町の名称にふさわしい町章であること

地域のイメージにふさわしい町章であること

町旗、徽章等にも使用できるデザインであること

第 2 選定方法

(1) 第 1 次選定

幹事会が、全応募作品の中から 5 点に候補の絞り込みを行う。その際、デザイン等に関し専門的な知識を有する者に意見及び助言を求めることができるものとする。

幹事会は、町章候補 5 作品について、全国の自治体の都道府県、市町村章について同一又は類似のものがいないかを確認した上で、

合併協議会へ提案する。

(2) 最終選定

合併協議会において、最終候補 5 作品の中から各委員（会長を含む。以下同じ。）が 2 点ずつ選び投票し、最も得票の多かった作品をときがわ町の町章とする。ただし、最も得票の多かった作品の得票数が出席委員の過半数に達しないときは、最も得票の多かった作品及び次点の作品による決選投票を実施し、出席委員の過半数の得票を得た作品をときがわ町の町章に選定する。

また、協議会委員の投票の結果、最も得票の多かった作品の得票数が同数の場合は、決選投票を実施し、出席委員の過半数の得票を得た作品をときがわ町の町章に選定する。

第 3 応募作品の修正

応募作品をそのまま採用することが困難な場合には、デザイン等に関して専門知識を有するものに依頼し、必要に応じて作品の趣旨を損なわない範囲で修正できるものとする。

第 4 選定に際しての留意点

デザインの趣旨については十分留意する。

協議第 7 1 号

平成 1 7 年度都幾川村・玉川村合併協議会補正予算（第 1 号）について

平成 1 7 年度都幾川村・玉川村合併協議会の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 , 6 4 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 0 , 6 4 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項目節の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 1 7 年 5 月 2 7 日提出

都幾川村・玉川村合併協議会
会 長 関 口 定 男

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
2 繰越金			1	3,641	3,642			
	1 繰越金		1	3,641	3,642			
		1 繰越金	1	3,641	3,642	1 前年度繰越金	3,641	平成 1 6 年度繰越金
計			7,002	3,641	10,643			

歳 出

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
款	項	目				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
2 事業費			3,056	1,228	4,284					
	1 事業推進費		3,056	1,228	4,284					
		1 事業推進費	3,056	1,228	4,284		1,228	08報償費	90	町章募集賞品
								11需用費	945	印刷製本費
								13委託料	193	町章規格・町旗作成
3 予備費			416	2,413	2,829					
	1 予備費		416	2,413	2,829					
		1 予備費	416	2,413	2,829		2,413	予備費	2,413	予備費
計			7,002	3,641	10,643		3,641			

平成 1 7 年度合併協議会委員

平成 1 7 年 4 月 1 日現在

- 1 号委員・・・村長
- 2 号委員・・・議長及び議員
- 3 号委員・・・助役及び教育長
- 4 号委員・・・学識経験を有する者

会長： せきぐち さだお 関口 定男 玉川村長

	協 議 会 委 員	
	都幾川村	玉川村
1 号委員	おおさわ たかし 大澤 堯	
2 号委員	いわた あきお 岩田 鑑郎	まえだ のりとし 前田 典利
	たなか あきら 田中 旭	はまぞえ かずこ 浜添 和子
	おかの あきお 岡野 明夫	すぎた てつお 杉田 哲夫
3 号委員	すぎた ひとし 杉田 斉	のぐち まさお 野口 昌夫
	しみず こういち 清水 孝一	
4 号委員	にしざわ あきひこ 西澤 明彦	たかやなぎ ひろし 高柳 寛
	かみ まさこ 上 雅子	ばば いさお 馬場 功
	せきわ つねお 関和 常夫	むらた あさこ 村田 朝子
	やまぐち ひろし 山口 博司	ほりぐち かずとし 堀口 一敏
4 号委員（共通）	のもと としひさ 野本 壽永	

合計 2 0 名

平成 1 7 年度幹事会幹事

平成 1 7 年 4 月 1 3 日現在

団 体 名	所 属	役 職	氏 名	備 考
都 幾 川 村		助 役	杉 田 齊	幹事長
	会 計 室	理 事 兼 会 計 室 長	山 口 文 明	
	総 務 課	課 長	峰 岸 計 彦	
	企画財政課	課 長	大 島 力	
	税 務 課	課 長	柴 崎 政 利	
玉 川 村		収 入 役	保 積 馨	副幹事長
	総 務 課	課 長	高 柳 太一郎	
	企 画 課	課 長	中 藤 和 重	
	税 務 課	課 長	小 沢 俊 夫	
	福 祉 課	課 長	小 島 昇	